

平成30年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成30年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

11月1日、備前刀の最高峰で国宝の「山鳥毛」が生まれ故郷である「備前長船」の地に里帰りするための「山鳥毛里帰りプロジェクト」クラウドファンディングを開始しました。このプロジェクトは単に「山鳥毛」を購入する資金を集めるということにとどまらず、日本刀のすばらしさを国内外に発信するとともに、この刀を保有しようとする瀬戸内市をクラウドファンディングにより応援してくださる方々を増やしていく取組にしたいと考えています。

10月23日の帝国ホテル東京での記者発表においては、多くのマスコミ関係者の方にご出席をいただき、このプロジェクトに関心を持っていただくとともに、多くのテレビ、新聞等に取り上げていただきました。

現在このプロジェクトを推進するため、個人又は団体（企業）による「山鳥毛里帰りサポーター」を募集するなど、この取組に賛同していただける方のご協力をお願いしているところです。

「山鳥毛」の購入が実現すれば、子供たちへの教育や地域の活性化に寄与するだけでなく、刀工達の作刀意欲と技術の向上にも計り知れない影響があり、日本の匠の伝統を後世に継続発展させるという大きな社会的意義を持つものと確信しています。さらに、観光面においても瀬戸内市の新たな魅力となり、一定の経済効果があるものと考えています。

「山鳥毛」の購入については、市民の皆様からも様々な意見をいただいておりますが、今後もさらに丁寧な説明を行い、ご理解をいただけるよう努めていきたいと考えています。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

危機管理部関係

○ 総合防災訓練について

11月24日、邑久中学校を会場に初めて風水害を想定した瀬戸内市総合防災訓練を市民・陸上自衛隊などの関係機関約500人の参加をいただき、実施しました。

訓練内容につきましては、平成30年7月豪雨と同様の降雨を想定し、特別警報、河川の氾濫情報、土砂災害警戒情報などの様々な防災上重要な情報に対して、市の適切な避難情報の発令や避難所の開設、運営等、行政の災害対応力の向上を図りました。また、避難情報の発令に対し、防災リーダーや地域住民による避難行動訓練などを行い、地域の災害対応力の向上を図ることができました。

今後も引き続き防災訓練等を通じ市民の防災に対する意識啓発を行うとともに、市民の安全安心実現のため取り組んでいきたいと考えています。

市民部関係

○ 新たな国の登録有形文化財の登録について

現在、瀬戸内市内には国の登録有形文化財として、牛窓地域に3施設が

登録されていますが、今月16日に開催された国の文化財審議会の答申により、長島愛生園及び邑久光明園内の建造物、計10件が新たに登録有形文化財に登録されることになりました。

国立ハンセン病療養所の建造物が有形文化財に登録されるのは初めてで、世界文化遺産登録にむけた大きな布石として、両療養所入所者自治会の皆さまとともに登録を歓迎しています。

今回の登録を生かし、人権教育の場としての長島の存在感を高めるとともに、今後は世界文化遺産登録の要件である「顕著で普遍的な価値」を示すための、保存措置等について研究と協議を進めていきます。

保健福祉部関係

○ 保育所施設整備事業について

裳掛地区に建設中の認定こども園につきましては、9月末に着工し、現在工事を進めているところですが、東京オリンピックや今年の豪雨災害や台風災害等により、資材の調達が難しい状況となっています。

このため、平成31年3月末としていた工事の完成予定が、現段階では非常に厳しい状況となってきました。既に、こども園への入所申込みも開始していることから、園舎の完成が遅れた場合は、現在の児童館において、職員を配置し、完成までの間お預かりする対応を考えています。

今後も早期完成を目指して工事を進めていきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○ 放課後児童クラブ施設整備事業について

邑久地域で施設整備を進めている放課後児童クラブにつきましては、昨

年度から設計を継続していましたが、基礎工事等に工事費の追加が必要となることが判明しました。これに伴い、補正予算を今議会に計上していますので、よろしくお願ひします。

また、今年度末の工事完成を目指していましたが、補正予算議決後の発注となり、適正工期の確保も必要なことから、工事は次年度へ繰り越して行うこととなります。今後は、施設利用者の皆さまへの説明も行いながら、速やかに事業を進めていきます。

産業建設部関係

○ 豆田工業団地の売却について

平成24年度に設計に着手して以降、開発を行ってきた豆田工業団地ですが、地権者の方々や議会の皆さま方のご協力により、開発区域全体の造成工事が終わり、今年10月完成しました。売却については、隣接の立地企業である株式会社岡山村田製作所様から、この工業団地取得の意志表明があり、交渉を重ね、現在、売却単価の決定を含め、用地の売り払いに関する最終調整を行っているところです。内容としては、造成した2区画のすべて（A区画：東側、約3.7ha、B区画：西側、約1ha）約4.7haを売却することとしており、5,000㎡以上の土地の売り払いとなりますので、売却にあたっては、財産の処分に伴う議会の議決をいただく必要があります。今議会会期中に、可能であれば関連議案を提出したく考えていますので、その際には、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。なお、売却後の土地利用計画につきましては、今後、企業から新たなマスタープランが示されるものと伺っています。

この売却により、市が保有する工業団地はなくなることとなりますが、

企業の立地動向を十分に注視し、市にとって有意義と判断できれば、新たな工業団地の指定に向け、検討したいと考えています。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

福山浄水場更新整備事業につきましては、10月末に浄水処理棟工事及び機械電気設備の搬入・据え付け工事が完了し、11月から試運転調整を行い、平成31年2月から膜ろ過方式による給水を行う予定です。今後につきましては、沈砂接触池・排水濃縮槽・天日乾燥床築造及び場内整備工事等を行い、平成32年8月には工事を完了する予定です。今後も市民に安全安心な水の供給に努めていきたいと思っております。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事1件、条例3件、補正予算13件、その他4件、計21件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成30年11月27日

瀬戸内市長 武久 顕也